

**学校課題**

- ・早寝早起き、朝食、排便、食事のマナー、歯磨き、うがい、手洗い、ハンカチの携帯等の基本的な生活習慣を身に付けた子の育成
- ・めあてをもって運動に取り組むことのできる子の育成
- ・衛生的な環境への意識を高め自ら環境を整えようとする子の育成

**学校の教育目標**

**夢をもち 明るく元気でたくましい南っ子**

○考える子 ○思いやりのある子 ○体をきたえる子

**町の方針と重点**

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度の育成

◎児童生徒の健康増進と命を守りきるために、学校・家庭・地域社会・関係機関及び学校相互の連携や情報交換を密にし、地域や学校の実態に応じた実効性のある対策を徹底し、健康被害や事件事故及び自然災害等による被害の未然防止に万全を期す。

○体力・運動能力、生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯・メディアコントロール等）や心身の健康状態、安全に対する意識・行動を的確に把握し、各学年・校種間の関連を図った指導を充実する。

○健康で安全に生き抜く力が育つよう、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえつつ、それぞれの目標やねらいの実現を目指した指導方法や指導体制を工夫改善するとともに、運動の日常化や個に応じた指導の充実を図る。

**健康教育の目標**

- ・安全に行動し、自らの命を守る子の育成
- ・自らの環境を整える子の育成
- ・健康に関する習慣を身に付けた子の育成
- ・自らのめあてをもち、日常的に運動に取り組む子の育成

**健康教育の重点**

◎安全で衛生的な生活環境への意識を高める。

- ・健康観察やアンケート等により生活習慣の見届けをし、改善をめざす取組を工夫する。
- ・運動に親しむ意欲・態度を育て、運動能力や体力の向上を図る。
- ・疾病の早期発見と治療に努める。

教育の側面	健康教育推進の観点	管理の側面
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の充実を図る。</li> <li>・基本的な生活習慣（早寝早起き、朝食、朝の排便、歯磨き、うがい、手洗い、ハンカチの携帯、必要に応じたマスクの着用）の形成を図る。</li> <li>・姿勢作りをする。</li> <li>・情報モラルに関わる指導を行うことで、わが家のメディアルールなどで生活習慣の改善をめざす。</li> </ul>	<p><b>保健</b></p> <p>心身共に健康で安全な生活を送ろうと努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断結果を受け、事後を見届ける。</li> <li>・学期ごとの健康カードや生活習慣の振り返りカードにより実態把握をする。</li> <li>・「すこやかファイル」に6年間の成長を残していく。</li> <li>・毎朝の健康カードの見届け</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命尊重、規則遵守の価値把握と実践力の育成をする。（交通安全教室）</li> <li>・遊具、体育器具、学習用具の安全を確認し、正しい扱い方を徹底する。</li> <li>・命を守る訓練により、迅速で安全な避難の方法を徹底する。（1学期：火災による避難、引き渡し訓練、不審者対応、下校時の避難 2学期：緊急地震速報、休み時間の避難、浸水時の垂直避難 3学期：予告なしの休み時間の避難）</li> <li>・毎月1回の緊急地震速報訓練</li> </ul>	<p><b>安全</b></p> <p>自他の生命の大切さを理解し、安全に気をつけて生活しようとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検（月1回）をペアで実施し、危険箇所を把握し、改善する。</li> <li>・命を守る訓練（火災・地震・水害・不審者対応）を実施し、安全な避難経路や避難場所を確認する。</li> <li>・夏休み前に救急法講習会を実施し、緊急時に備える。</li> <li>・校内救急体制の徹底及び関係機関との連携を図る。（町教育委員会の手引き「学校管理下における救急体制について」の利用）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養のバランスを考えた食事や食事のマナーについて知り、よりよい食生活がおくれるようにする。</li> <li>・栄養、衛生、食事のマナー、配膳、片付けなどの給食指導の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>食</b></p> <p>栄養に関する知識を身に付け、望ましい食生活を実践しようとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食前の手洗い、消毒、服装、片付けを確認し徹底を図る。（給食当番は、体調も確認する。）</li> <li>・「生活リズム点検表」により、児童の食生活を把握する。</li> <li>・食物アレルギーを有する児童を把握する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科体育での目標の明確化、指導と評価の工夫により、運動技能や体力の向上を図る。</li> <li>・なわとびカードの活用をする。</li> <li>・「青空タイム」「昼休み」は外に出て遊ぶ中で、運動の習慣化や体力の向上を図る。</li> <li>・ファミリー活動の充実を図る。（大なわ、ドッジボールなどの遊び等）</li> <li>・「チャレンジスポーツ in ぎふ」に参加することで、運動に対する意欲を高める。</li> </ul>	<p><b>運動</b></p> <p>めあてをもち、進んで運動に取り組み、運動技能や体力を高めようとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力や運動能力を把握する。（新体力テスト）</li> <li>・健康観察で個々の児童の健康状態の把握と事故防止に努める。</li> <li>・水泳の前には、保護者に参加の有無を確認する。</li> <li>・体育施設は、月1回安全点検を行い、体育主任が中心になって、器具の点検や整頓を行う。（業者の点検を行う）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「気持ちのよい教室点検」を活用し、進んで換気等を行い、環境への関心をもち、意識を高める。</li> <li>・点検活動により、学習環境を把握する。</li> <li>・机、椅子の適合を確認する。</li> <li>・「モクモクそうじ」を通して、美しい環境作りに努める。（学期に1回強調週間）</li> </ul>	<p><b>環境衛生</b></p> <p>安全で衛生的な環境を持続改善しようとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校環境衛生活動の充実を図る。</li> <li>・換気検査（二酸化炭素・ホルムアルデヒド等）照度検査、飲料水の水質検査、プール水の細菌検査等を実施する。</li> <li>・プール、理科室、保健室の薬品を正しく管理し保管する。</li> <li>・机、椅子の調節をする。（年3回）</li> <li>・校内の消毒をする。</li> </ul>

<p><b>学校保健安全委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健康増進を図る。</li> <li>第1回 7月 本年度の取り組み</li> <li>第2回 11月 <b>学校眼科医の話</b></li> <li>第3回 3月 1年間の成果と課題</li> </ul>	<p><b>校内健康安全指導委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人及び集団の心身の健康増進</li> <li>・怪我や病気等の未然防止</li> <li>・学校設備の安全管理・給食指導の充実</li> <li>・保健教育の推進・環境衛生活動の実践</li> <li>・体力や運動能力の向上</li> </ul>	<p><b>地域の関係機関等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だより、保健だより、学年通信、食育だより、給食だよりで健康・安全・教育に関する内容を知らせる。</li> <li>・健康カードで、児童の健康診断や発育保健学習等を知らせる。</li> <li>・<b>郡三師会との連携</b></li> </ul>
<p><b>食育推進委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の全体計画、年間計画に沿って各学年で実践する。（栄養教諭と連携して）</li> <li>・1年生は家庭教育学級でも実践する。</li> </ul>	<p><b>学校安全対策委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会と連携を密にして、地域の避難場所などを明確にする。</li> <li>・PTA活動として、校内外の環境整備を行う。</li> </ul>	<p><b>食物アレルギー対応委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に保護者にアンケートをとり、食物アレルギーの児童を把握する。</li> <li>・栄養教諭と相談して、給食の献立の変更を検討する。</li> </ul>